

2019年度 第10回 理事会 抄録

日時： 2020年3月5日(木)
場所： 書面によるみなし決議
出席： 理事： 半田、内山、斉藤、森本
 網本、大淵、小川、梶村、清宮、黒澤、佐々木、白石、大工谷、高橋(哲)、
 高橋(仁)、田中、谷口、友清、中川、藤澤、松井、山根、吉井
 監事： 太田、長澤、辺土名
欠席者 理事： なし
 監事： なし

I. 審議事項

(全1題)

1. 新会館建設のための銀行借入について (半田会長)	承認
<p>新会館建設資金として、メインバンクである三菱 UFJ 銀行と以下の金銭消費貸借契約を締結することについて承認された。</p> <p>1) 借入額 300,000,000 円 2) 返済方法 2020年3月31日一括返済 3) 利息 変動・年利0.79273% (参考金利、2/20 現在) 4) 契約の相手 三菱 UFJ 銀行 5) 契約予定日 2020年3月16日</p> <p>なお、本決議は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条(第197条において準用する第96条)及び定款第31条第2項の規定に基づき、理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事から文書により異議がない旨の意思表示を得て、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものである。</p>	

*経緯の補足説明

会館建設費支払いにあたり、当初は2月の中間払い時に資金不足に至るため、金融機関から第1回目の借入を行うことが事前計画されていて、その返済は千駄ヶ谷の不動産売却を当てることになっていた。

しかし、地中障害等の不測の事態で工期が遅れが生じたため、1か月中間払いの時期も遅れ、3月中旬の会館建設費支払いとなったことと、幸運にも6月末の引き渡しを条件に3月末での千駄ヶ谷売却のめどが立ったために15日間といった短期間の銀行借入審議となった。

以上